

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、当会が立地する周辺地域においては、浸水被害は想定されていないが、準工業地域になっている中地区では、最大で3～5mの浸水被害が予想されている。

(想定：12時間の総雨量 316mm)

(地震：ハザードマップ)

当町のハザードマップによると、マグニチュード6.9の直下型地震が発生した場合、準工業地域になっている笠区・平尾区・中区それぞれの区域で建物全壊棟数率が40%を超える箇所がある。

(その他)

当町の過去に発生した災害履歴から、水害は葛城川と広瀬川の合流地点周辺を中心に葛城川支流や高田川支流等において被害をもたらしている。

また、中央構造線断層帯による地震が発生した場合は、全壊3,260棟で最も被害が多く、次いで生駒断層帯による地震の2,924棟の建物被害が予想される。(半壊棟数は、千股断層帯による地震の2,296棟の建物被害が予想される。)

※洪水、地震に関するハザードマップのサイトは下記の通り、マップは別紙参照。

- ・広陵町洪水ハザードマップ

http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000001/1628/09_kouzui_map.pdf

- ・広陵町地震ハザードマップ

http://www.town.koryo.nara.jp/cmsfiles/contents/0000001/1628/11_jisin_map.pdf

その他地域の災害リスクに対応していくため、下記の防災関連サイトも活用することとする。

- ・地震情報 (気象庁)

<https://www.jma.go.jp/jp/quake/>

- ・国土交通省ハザードマップポータルサイト
～身のまわりの災害リスクを調べる～ (国土交通省)

<https://disaportal.gsi.go.jp/>

- ・地震ハザードステーション (国立研究開発法人防災科学技術研究所)

<http://www.j-shis.bosai.go.jp/>

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 955人
- ・小規模事業者数 765人
(会員事業数) 574人

業種		商工業者数	小規模事業者数 (会員事業所数)	備考(事業所の立地状況等)
商工業者	製造業	271	185	町内に広く分散している
	小売業	208	95	町内に広く分散している
	サービス業	154	118	町内に広く分散している
	その他	322	176	町内に広く分散している

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

- ・各校区別防災訓練
- ・地域防災計画策定
- ・広陵町BCP策定に向けた職員研修開催
- ・防災士向け技術研修開催
- ・広陵町防災倉庫内防災備品整備事業

2) 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・県内商工会組織と連携した事業者BCP策定セミナーの開催
- ・奈良県火災共済協同組合や東京海上日動火災保険(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)等の損保取扱機関と連携した損害保険への加入促進
- ・防災備品(スコップ、懐中電灯、非常食等)を備蓄
- ・広陵町が実施する防災訓練への参加協力及び協力

II 課題

現状では、緊急時の取組について漠然的な記載にとどまり、協力体制の重要性についての具体的な体制やマニュアルが整備されていない。加えて、平時・緊急時の対応を推進するノウハウをもった人員が十分にいない。

更には、保険・共済に対する助言を行える当会経営指導員等職員が不足している。といった課題が浮き彫りになっている。

III 目標

- ・地区内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、当会と広陵町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。
- ・巡回や窓口指導時、全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等を活用しながら、自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や保険会社と連携した保険相談会等を実施する。

※ その他(必要に応じて、都道府県独自記載事項)

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～ 令和7年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

・ 当会と広陵町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

- ・ 当会では、多発する自然災害や事故・病気など、日々の様々な経営リスクから企業を守り事業継続を支援する。
- ・ 広陵町が平成25年に締結した「災害時における緊急物資供給協力に関する協定書」について、本計画との整合性を整理し、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ 巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入等）について説明する。
- ・ 会報や町広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・ 小規模事業者に対し、BCP（即時に取組可能な簡易的なものも含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・ 事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・ 当会は、令和2年度事業継続計画の作成を予定

3) 関係団体等との連携

- ・ 連携協定を結ぶ予定の奈良県商工会連合会、東京海上日動火災保険㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・ 関係機関への普及啓発ポスターの掲示依頼、セミナー等の共催。

4) フォーローアップ

- ・ 小規模事業者の事業者BCP等の取組状況の確認
- ・ (仮称) 広陵町事業継続力強化支援協議会（構成員：当会、広陵町）を開催し、状況確認や改善点等について協議する予定。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・ 自然災害（マグニチュード8の地震）が発生したと仮定し、広陵町との連絡ルートの確認等を行う（訓練は必要に応じて実施する）。

< 2. 発災後の対策 >

- ・ 自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認

速やかに職員の安否報告を行う。

（SNS等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況（家屋被害や

道路状況等)等を当会と広陵町で共有する。)

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と広陵町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
(豪雨における例) 職員自身の目視で命の危険を感じる降雨状況の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する等。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、3日以内に情報共有する。
(例：被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害がない	<ul style="list-style-type: none"> ・目立った被害の情報がない。

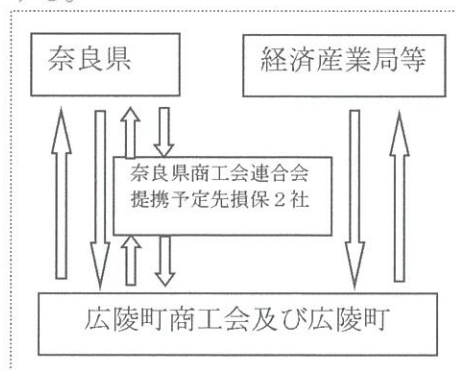
※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会と広陵町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～1ヶ月	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 > 下図は連絡ルートの一例

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・当会と広陵町は被害状況の確認方法や被害額(合計、建物、設備、商品等)の算出方法について、あらかじめ確認しておく。
- ・当会と広陵町が共有した情報を、奈良県の指定する方法にて当会又は広陵町より奈良県へ報告する。



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、広陵町と相談する。(当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する)。
- ・安全性が確保された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策(国や奈良県、広陵町等の施策)について、地区内小規模事業者等へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

- ・奈良県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を奈良県等に相談する。

※ その他(必要に応じて、都道府県独自記載事項)

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告する。

広陵町

地震ハザードマップ

ゆれやすさマップ

凡例

最大震度 震度界 (計測震度)

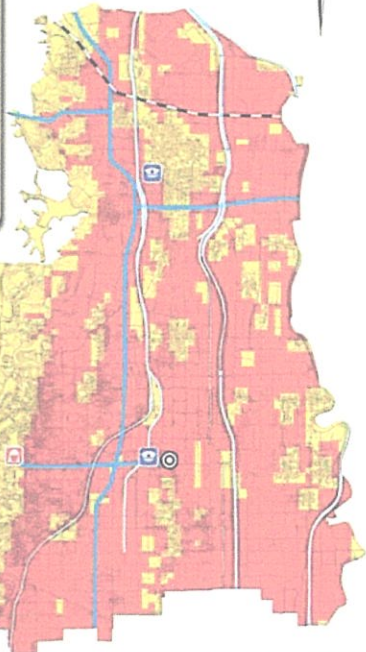
- 震度6弱 (5.50 - 5.99)
- 震度6強 (6.00 - 6.24)
- 震度6強 (6.25 - 6.49)

県緊急輸送道路

◎ 広陵町役場

消防署

交番・駐在所



ゆれやすさマップとは？

ゆれやすさマップとは、広陵町への影響が大きいと想定される4種類の地震

- 中央構造線断層帯
- 生駒断層帯
- 奈良盆地東縁断層
- 東南海・南海 (同時発生)

とともに、全国どこでも発生する可能性のある地震として、マグニチュード6.9の地震が本町直下で発生した場合を想定し、50mメッシュ(50m×50mの網目)ごとにそれぞれの震度を計算したうえで、予測された最大震度を重ね合わせて、色分けをしたものです。

したがって、実際に地震が発生した場合には、予測されたおりの震度の揺れが生じるとは限りませんが、地震に対する日頃からの備えを心がけましょう。

地域の危険度マップとは？

ゆれやすさマップで予想されるゆれが発生した場合に、建物が全壊する割合を計算し、地域の危険度として色分け表示したマップです。

地震によるゆれと、建物の建築された年や構造のデータを用いて、50mメッシュごとに建物の全壊率を推計したものです。危険度の高い地域の既存の建物については、耐震診断を行い、必要に応じて補強するなどの対策を講じることが大切です。

※個々の家に由来される倒壊の危険度ではありません。また地震発生時に、表示された状況が実際に発生することを示すものではありません。

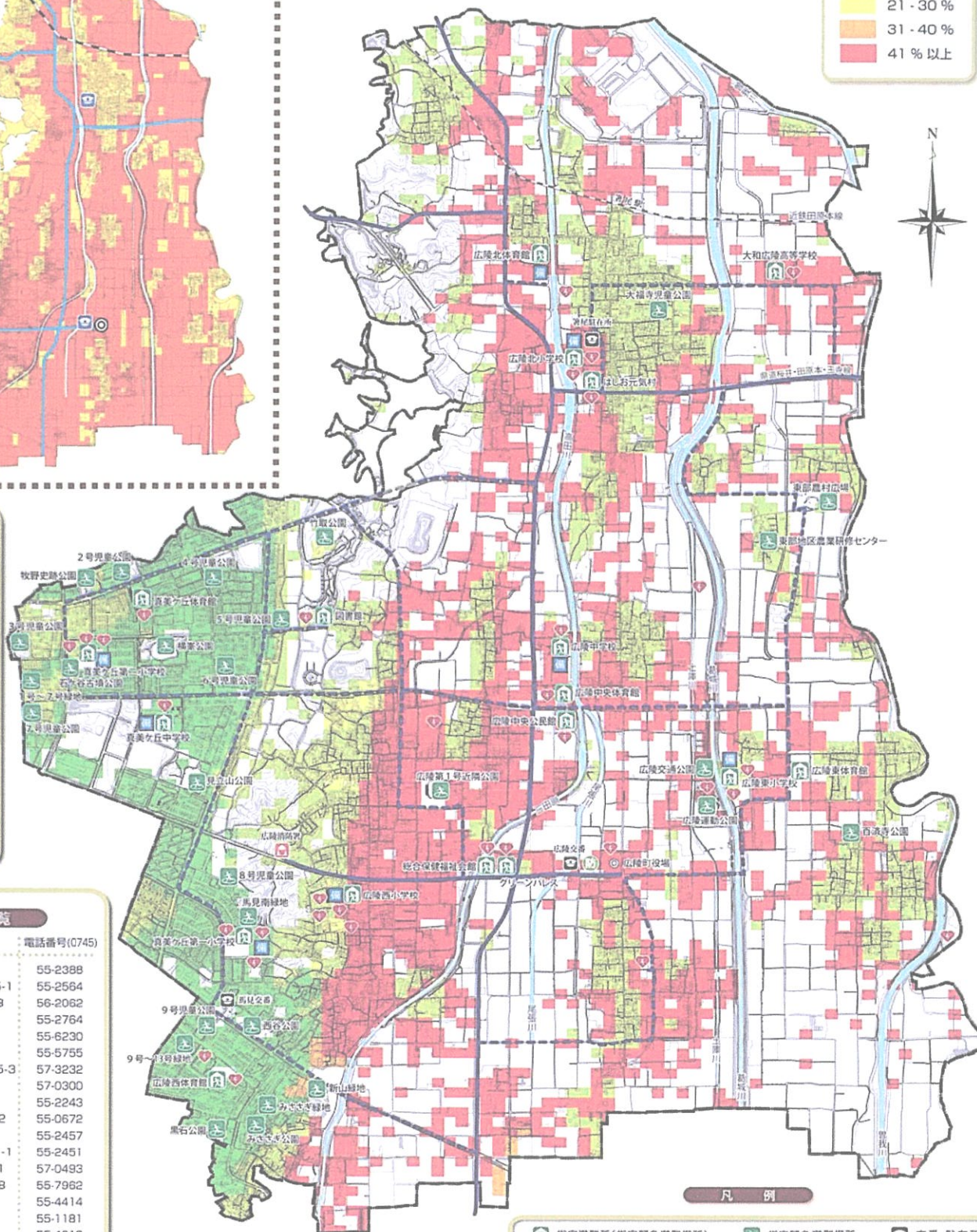
※地震の震源や規模及び地震発生時の自然条件などによって、図上では危険が少ないと考えられる地域でも、危険な状況となることも考えられます。

地域の危険度マップ

凡例

建物全壊率

- 0 - 10 %
- 11 - 20 %
- 21 - 30 %
- 31 - 40 %
- 41 % 以上



指定緊急避難場所一覧

施設名称	所在地	電話番号(0745)
広陵運動公園	みささ公園	55-2388
広陵第1号近隣公園	黒石公園	55-2564
見立山公園	牧野史跡公園	56-2062
横峯公園	大福寺児童公園	55-2764
西谷公園	広陵交通公園	55-6230
百濟寺公園	石ヶ谷古墳公園	55-5755
竹取公園	馬見南緑地	57-3232
2号児童公園	新山緑地	57-0300
3号児童公園	みささ公園	55-2243
4号児童公園	1号~7号緑地	55-0672
5号児童公園	9号~13号緑地	55-2457
6号児童公園	東部農村広場	55-2451
7号児童公園	東部地区農業研修センター	57-0493
8号児童公園		55-7962
9号児童公園		55-4414

指定避難所一覧

施設名称	所在地	電話番号(0745)
広陵西小学校	大字平尾542	55-2388
広陵東小学校	大字百済1625-1	55-2564
広陵北小学校	大字并附天303	56-2062
真美ヶ丘第一小学校	馬見南2-1-30	55-2764
真美ヶ丘第二小学校	馬見北7-1-32	55-6230
グリーンパレス	大字笠168	55-5755
はしお元氣村	大字并附天295-3	57-3232
大和広陵高等学校	大字的場401	57-0300
広陵中学校	大字笠355	55-2243
真美ヶ丘中学校	馬見中2-17-32	55-0672
広陵西体育館	馬見南3-9-15	55-2457
広陵東体育館	大字百済1801-1	55-2451
広陵北体育館	大字大野546-1	57-0493
真美ヶ丘体育館	馬見北5-13-18	55-7962
広陵中央体育館	大字笠350-1	55-4414
広陵中央公民館	大字笠382-1	55-1181
総合保健福祉会館	大字笠161-2	55-4010
図書館	大字三言396-1	55-4946

※指定避難所は、指定緊急避難場所にも指定しています。

凡例

指定避難所(指定緊急避難場所) 指定緊急避難場所 交番・駐在所

消防署 広陵町防災備前倉庫 指定避難所備前倉庫(計画) AED設置箇所

緊急輸送路 物資輸送のため早急に通行を確保する道路

広陵町 洪水ハザードマップ

■ 洪水ハザードマップとは

洪水ハザードマップは、みなさまがお住まいの地域が河川のはん濫などにより浸水し、または浸水する恐れがある場合に、安全に避難していただくためのものです。

基本となる図は、水防法の規定により堤防の決壊及び小さな河川のはん濫等を考慮した計算により、それぞれが管理する河川において予想される浸水区域とその深さ(浸水深)を5段階に色分けし、その結果を基に水害時に避難可能な避難場所などを地図上に示したものです。

洪水ハザードマップは、複数の計算パターンから得られた浸水範囲を同時に表示しています。実際には、堤防が決壊する場所によって予想される浸水区域と浸水深は異なります。

相対的に高い川や長距離にわたる大雨などの雨の降り方によって、また、堤防決壊の想定をしていない小さな河川などは、はん濫により、表示以上の深さになり、浸水が予想されていない地域でも浸水が起る可能性がありますので注意してください。

■ 水位情報と求める行動

水 位	市町村/住民に求める行動
避難判断水位	市町村 避難勧告等の発令の判断 住民 避難を判断
はん濫注意水位	市町村 避難準備情報発令の判断 住民 はん濫に関する情報に注意(避難者は避難を判断)
消防団待機水位	消防団 出動 消防団 待機

■ 避難指示の種類

広陵町では、水害の危険性が高まり避難が必要ととき、避難情報を発令します。

広陵町による発表

避難勧告

避難指示

避難情報の発令されたとき取るべき行動

当該地域に居住されている方は指定された避難所へ避難行動を開始してください

直ちに避難しましょう



大 一時避難場所一覧

避難所

施設名称	施設名称	所在地	電話番号(0745)
広陵運動公園	広陵西小学校	大字平尾542	55-2388
広陵第1号近隣公園	広陵東小学校	大字百済1625-1	55-2564
見立山公園	広陵北小学校	大字并財天303	56-2062
横峰公園	真美ヶ丘第一小学校	馬見南2-1-30	55-2764
西谷公園	真美ヶ丘第二小学校	馬見北7-1-32	55-6230
百済寺公園	グリーンバース	大字笠168	55-5755
竹敷公園	はしお元気村	大字并財天295-3	57-3232
2号児童公園(ねずみさん公園)	大和広陵高等学校	大学的場401	57-0300
3号児童公園(りすさん公園)	広陵中学校	大字笠355	55-2243
4号児童公園(たぬきさん公園)	真美ヶ丘中学校	馬見中2-17-32	55-0672
5号児童公園(やぎさん公園)	広陵西体育館	馬見南3-9-15	55-2457
6号児童公園(きつねさん公園)	広陵東体育館	大字百済1801-1	55-2451
7号児童公園(しかさん公園)	広陵北体育館	大字大野546-1	57-0493
8号児童公園(みめさん公園)	真美ヶ丘体育館	馬見北5-13-18	55-7962
9号児童公園(うしさん公園)	広陵中央体育館	大字笠350-1	55-4414
みささぎ公園	広陵中央公民館	大字笠382-1	55-1181
黒石公園	総合保健福祉会館(さやかホール)	大字笠161-2	55-4010
牧野史跡公園	図書館	大字三吉396-1	55-4946
大福寺児童公園			
広瀬農業研修センター			
東部農村広場			
広陵交通公園			
石ヶ谷古墳公園			
新山緑地			
馬見南緑地(うさぎさん公園)			

※ 浸水の状況により、上記の場所が避難場所として適当でない場合、その他の最寄りの安全な施設等を使用することがあります。

※ 一時避難場所は、一時的な避難場所として利用し、状況に応じて避難所へ避難誘導等の指示に従ってください。

凡例

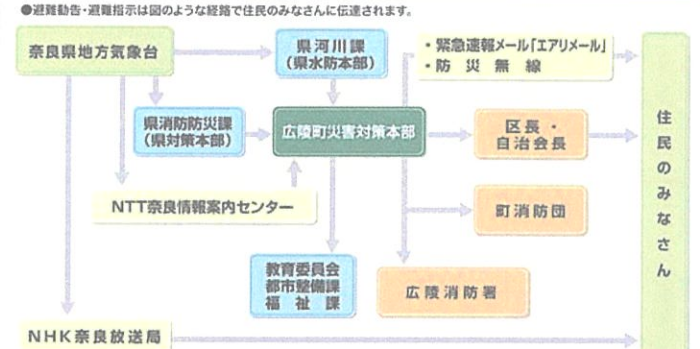
- 避難所
- 一時避難場所
- 消防署
- 交番・駐在所
- 広陵町役場
- 県緊急輸送道路

浸水想定水深の色の方

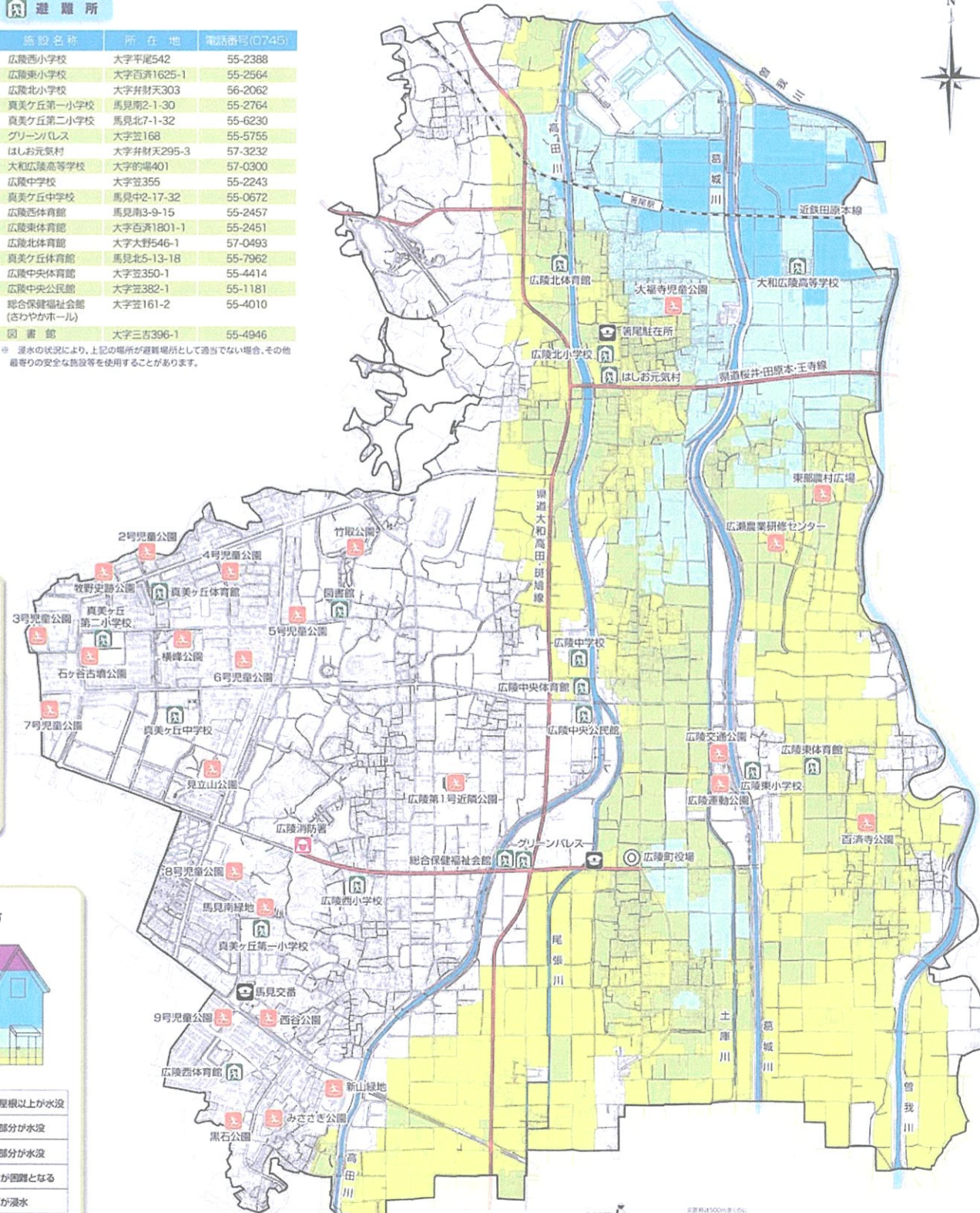
5.0m 以上	2階屋根以上が水没
2.0~5.0m 未満	2階部分が水没
1.0~2.0m 未満	1階部分が水没
0.5~1.0m 未満	避難が困難となる
0.5m 未満	床下が浸水

■ 情報の伝達経路図

広陵町では、災害が発生する恐れがある場合には、広陵町役場と防災関係機関が協力して情報収集、災害予防、災害応急対策を行ったり、災害復旧等の災害対策を実施するために災害対策本部を設置します。



水害の時には誤った情報に惑わされず、正しい情報に基づいて行動しましょう。
消防団や関係者の指示に従って、落ち着いて行動してください。



縮尺 1:50,000
100 200 400 600 800 1000m

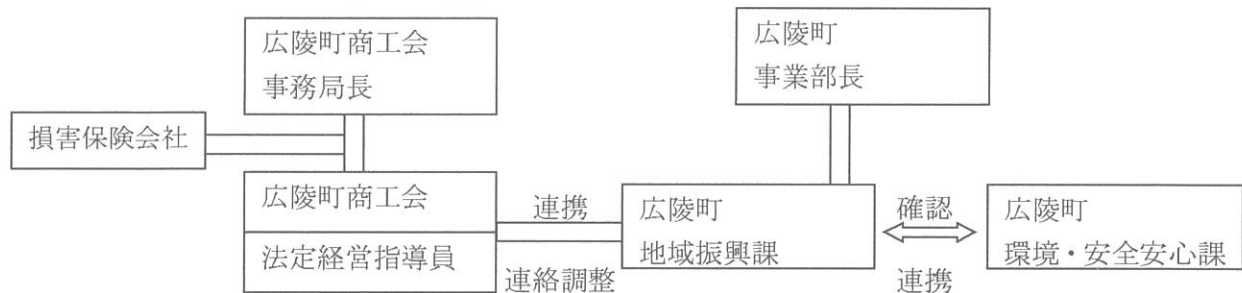
(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和元年11月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 金岩 政夫 (連絡先は後述(3)①参照)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①商工会

広陵町商工会

〒635-0821 奈良県北葛城郡広陵町笠162番地

TEL: 0745-55-3535 / FAX: 0745-55-2614

E-mail: info@koryonet.or.jp

②関係市町村

広陵町役場 地域振興課

〒635-0814

TEL: 0745-55-1001

E-mail: tiikika@town.nara-koryo.lg.jp

※ その他(必要に応じて、都道府県独自記載事項)

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告する。
- 別途、都道府県が必要とする項目を追加。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	100,000	100,000	200,000	200,000	200,000
・専門家派遣費	0	0	50,000	50,000	50,000
・協議会運営費	0	0	0	0	0
・セミナー開催費	0	0	50,000	50,000	50,000
・パンフ・チラシ 作成費 (広報費含む)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、広陵町補助金、事業収入 等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
①、② 奈良県商工会連合会 代表者 松塚幾善 〒630-8213 奈良県奈良市登大路町38-1 奈良県火災共済協同組合 代表者 松塚幾善 〒630-8213 奈良県奈良市登大路町38-1 東京海上日動火災保険株式会社 代表取締役 広瀬伸一 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役 金杉恭三 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号
連携して実施する事業の内容
①・巡回や窓口指導時、商工会の上部団体である全国商工会連合会が作成した「リスクチェックシート」等を活用しながら、自然災害等のリスクに対応した共済・保険制度の加入確認を行い、未加入の共済・保険制度に係る説明や保険会社と連携した保険相談会等を実施する。 ②・連携協定を結ぶ予定の奈良県商工会連合会、東京海上日動火災保険㈱、あいおいニッセイ同和損害保険㈱に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
連携して事業を実施する者の役割
①、②とも、専門家の見地から自然災害等のリスクに備え、事前には、必要と考えられる保険の加入確認また、有事の際を見据えた準備の再認識等、対応に備える機会を提供していく。また、有事の際には、同じく、被害を最小限にまた、迅速に復旧できるよう緊密な連携を図っていく。
連携体制図等
①、② <pre> graph LR A[損害保険会社等] --- B[広陵町商工会 事務局長] B --- C[広陵町商工会 法定経営指導員] C --- D[広陵町 事業部長] C --- E[広陵町 地域振興課] D --- E E --- F[広陵町 環境・安全安心課] E <--> F C --- G[連携調整] </pre>